

年 月 日

日 の 出 町 長 様

申 請 者 住 所

氏 名

成 年 後 見 制 度 利 用 助 成 事 業 申 立 助 成 申 請 書

日 の 出 町 成 年 後 見 制 度 利 用 助 成 事 業 実 施 要 綱 第 6 条 に 基 づ き、 次 の と お り 申 立 助 成 の 申 請 を し ま す。

な お、 町 長 が 助 成 の 可 否 を 決 定 す る に 当 た っ て、 公 簿 等 に よ り 所 得 状 況、 住 所 そ の 他 助 成 金 に か か る 事 項 に つ い て 確 認 す る こ と に 同 意 し ま す。

成 年 被 後 見 人 等	氏 名		生 年 月 日	年 月 日
	住 所			
	電 話 番 号			
成 年 後 見 人 等 (代 理 申 請 者)	氏 名		成 年 後 見 等 の 種 類	☐ 後 見 ☐ 保 佐 ☐ 補 助
	住 所			
	電 話 番 号			
申 請 理 由	☐ 生 活 保 護 法 に 基 づ く 被 保 護 者 で あ る 者 ☐ 中 国 残 留 邦 人 等 の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 並 び に 永 住 帰 国 し た 中 国 残 留 邦 人 等 及 び 特 定 配 偶 者 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 に 基 づ く 支 援 給 付 を 受 け て い る 者 ☐ 自 ら の 財 産 を も っ て 申 立 費 用 を 負 担 す る こ と で、 生 活 保 護 法 に 基 づ く 要 保 護 者 と な る こ と が 見 込 ま れ る 者			
助 成 申 請 額	合 計 円			
	内 訳	金 額		備 考
	申 立 て 手 数 料 (収 入 印 紙 代)	円		
	後 見 登 記 手 数 料 (収 入 印 紙 代)	円		
	送 達 ・ 送 付 費 用 (郵 便 切 手 代)	円		
	診 断 書 作 成 費 用	円		
	鑑 定 費 用	円		

添付書類	(1) 次のいずれかの書類 ア 生活保護受給（適用）証明書 イ 中国残留邦人等に関する支援給付受給証明書 ウ 次に掲げる書類 （ア）家庭裁判所に提出した収支状況報告書又はそれに準ずるもの （イ）家庭裁判所に提出した財産目録の写し （ウ）境界層該当措置を受けている場合は境界層該当証明書 (2) 後見等開始の審判書の写し (3) 家庭裁判所から未使用郵便切手等の返還を受けた場合は、当該返還時に交付された書類の写し (4) 家庭裁判所が鑑定を実施した場合は、家庭裁判所発行の鑑定料に係る保管金受領証書の写し (5) その他町長が必要と認める書類
------	--